平成２２年（フ）第１１８１号
広島県東広島市西条町御薗宇378番地３
債務者　株式会社西井設備
代表者代表取締役　佐々木文彦
１　決定年月日時　平成22年８月６日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松原健一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月１日午後２時
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３２２号
埼玉県春日部市金崎字川妻920番地１
債務者　有限会社ケイティレンタル
代表者取締役　小室　廣一
１　決定年月日時　平成22年８月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大木　健司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月５日午後１時30分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第５３３号
愛知県刈谷市富士見町５丁目301番地
債務者　株式会社エノキヤ
代表者代表取締役　江川　徳治
１　決定年月日時　平成22年８月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　　智
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月８日午後２時45分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２２年（フ）第４６７号
茨城県水戸市田野町652番地
債務者　株式会社藤栄建設
代表者代表取締役　鈴木　和弘
１　決定年月日時　平成22年８月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木名瀬修一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月10日午前10時20分
水戸地方裁判所

平成２２年（フ）第２４３９号
北海道恵庭市泉町76番地
債務者　有限会社恵み野ビジネス・ステーション
代表者代表取締役　宮本　健二
１　決定年月日時　平成22年８月６日午前11時50分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　荒木　健介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月11日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２０８６号
名古屋市瑞穂区北原町３丁目11番地　三旺マンション瑞穂北原302号、商業登記簿上の本店所在地名古屋市中区栄５丁目１番16号
債務者　峰商事株式会社
代表者代表取締役　宮本　一美
１　決定年月日時　平成22年８月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　米澤　孝充
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月11日午前10時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３００号
香川県さぬき市大川町富田中2774番地１、商業登記簿上の本店所在地香川県さぬき市大川町富田中2805番地
債務者　有限会社トーヤマ
代表者代表取締役　遠山　文士
１　決定年月日時　平成22年８月５日午前10時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古屋　時洋
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月18日午前10時15分
高松地方裁判所破産・再生係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第２７９号
沖縄県浦添市宮城１丁目４番５―306号　第２千代松アパート
債務者　佐藤　卓郎
１　決定年月日時　平成22年８月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金高　　望
４　破産債権の届出期間　平成22年９月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月７日午後２時
６　免責意見申述期間　平成22年９月30日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２２年（フ）第１１２号
岩手県気仙郡住田町上有住字二反田64番地
債務者　水野　善吉
１　決定年月日時　平成22年８月５日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柳川　正剛
４　破産債権の届出期間　平成22年９月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月４日午前11時
６　免責意見申述期間　平成22年10月４日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成２２年（フ）第５６７号
宮城県岩沼市下野郷字舘外239番地
債務者　三村　吉郎
１　決定年月日時　平成22年８月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　瀬口　　孝
４　破産債権の届出期間　平成22年９月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月11日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成22年10月４日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第９９３号
仙台市泉区南中山２丁目31番地の９
債務者　松崎　康行
１　決定年月日時　平成22年８月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小幡佳緒里
４　破産債権の届出期間　平成22年９月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月12日午前11時40分
６　免責意見申述期間　平成22年10月４日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第１００７号
仙台市若林区六丁の目中町19番15―507号
債務者　大友　正樹
１　決定年月日時　平成22年８月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村上　敏郎
４　破産債権の届出期間　平成22年９月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月５日午後１時50分
６　免責意見申述期間　平成22年10月４日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第１１２０号
仙台市若林区今泉２丁目５番43号
債務者　千葉　正司
１　決定年月日時　平成22年８月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小山田一彦
４　破産債権の届出期間　平成22年９月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月22日午後１時50分
６　免責意見申述期間　平成22年10月４日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第３４０号
滋賀県栗東市高野401番地５
債務者　武村　増治
１　決定年月日時　平成22年８月４日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　相馬　宏行
４　破産債権の届出期間　平成22年９月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月10日午前10時40分
６　免責意見申述期間　平成22年10月４日まで
大津地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第４５３号
岡山市北区三門中町４番19号　なにわ荘北棟１号室、申立時の住民票上の住所岡山市東区中尾１番地205
債務者　山河　泰治
１　決定年月日時　平成22年８月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　奥田　哲也
４　破産債権の届出期間　平成22年10月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月11日午後１時45分
６　免責意見申述期間　平成22年10月４日まで
岡山地方裁判所第３民事部